

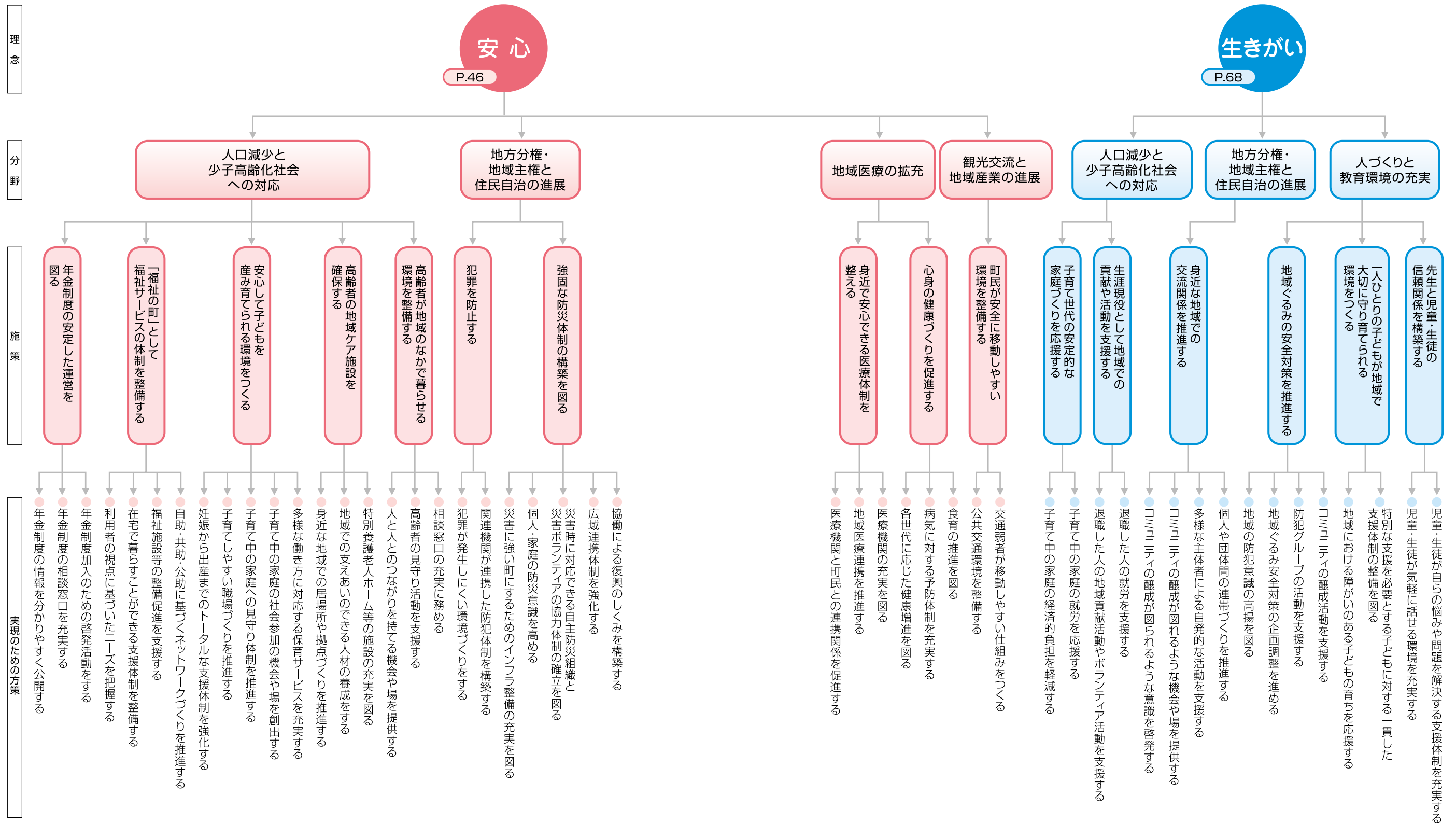
第3編 基本計画

池田町 第五次総合計画

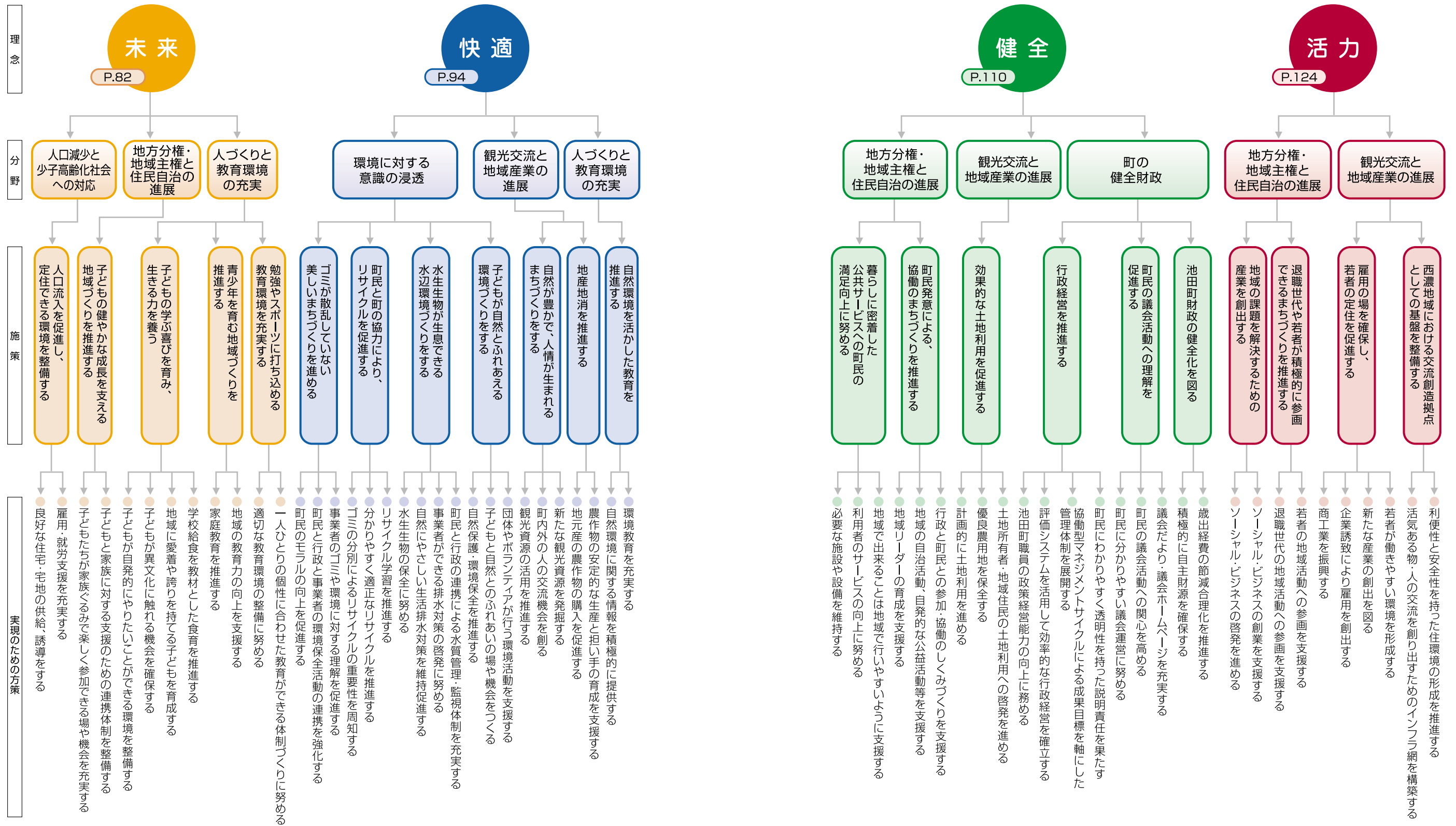


第1章 計画の体系

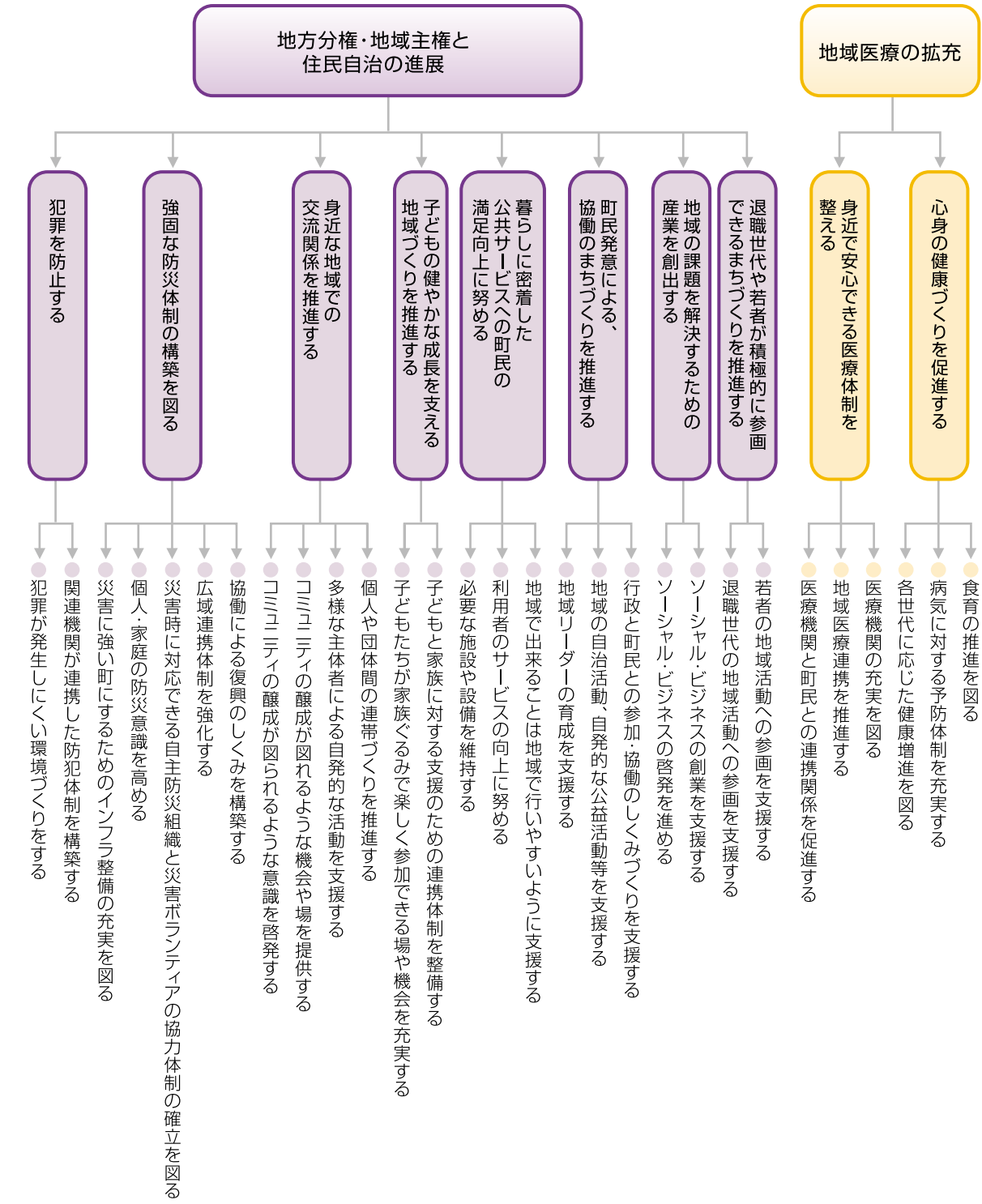
第1節 理念別体系図(1)



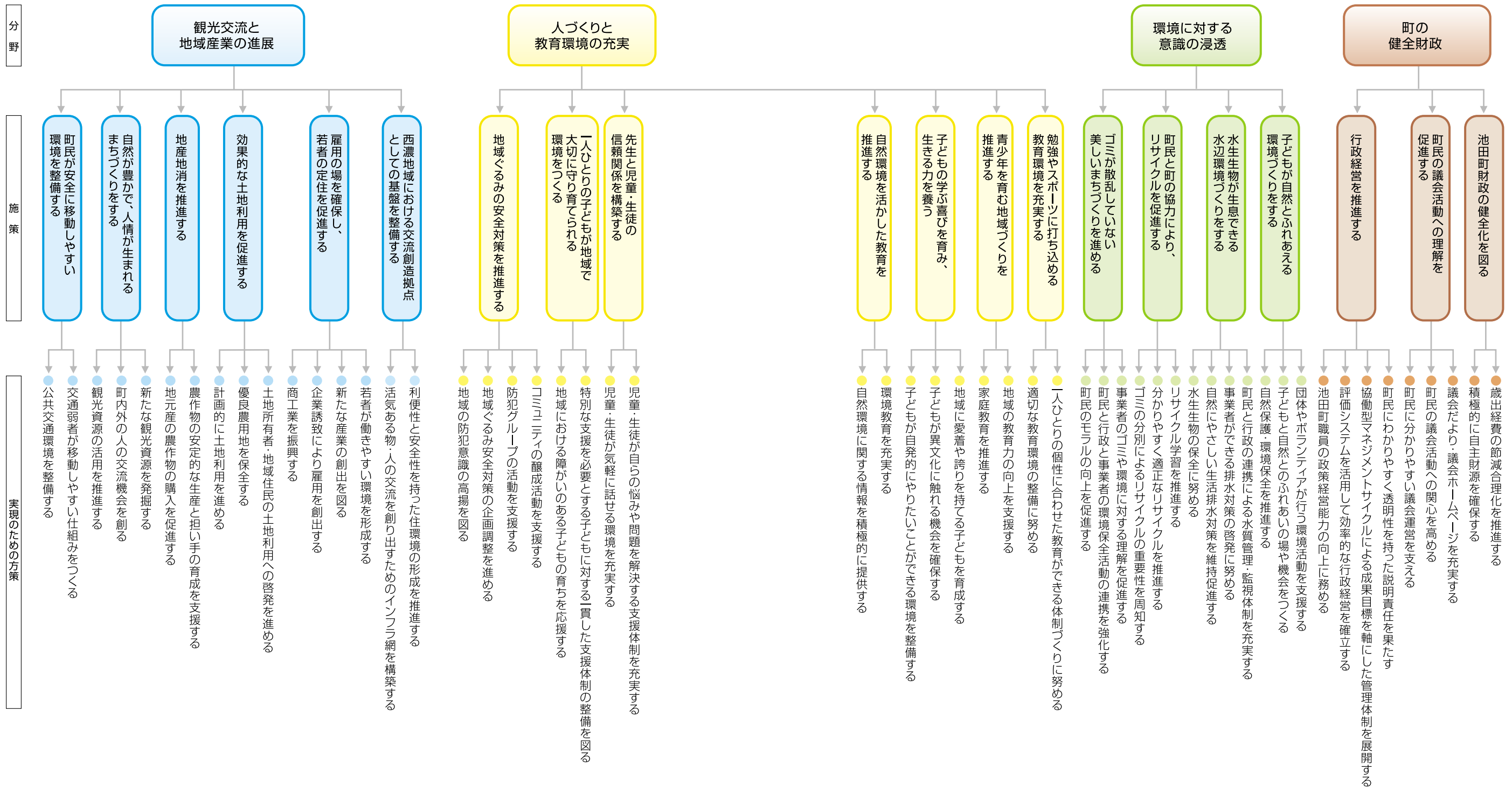
理念別体系図(2)



第2節 分野別体系図(1)



分野別体系図(2)



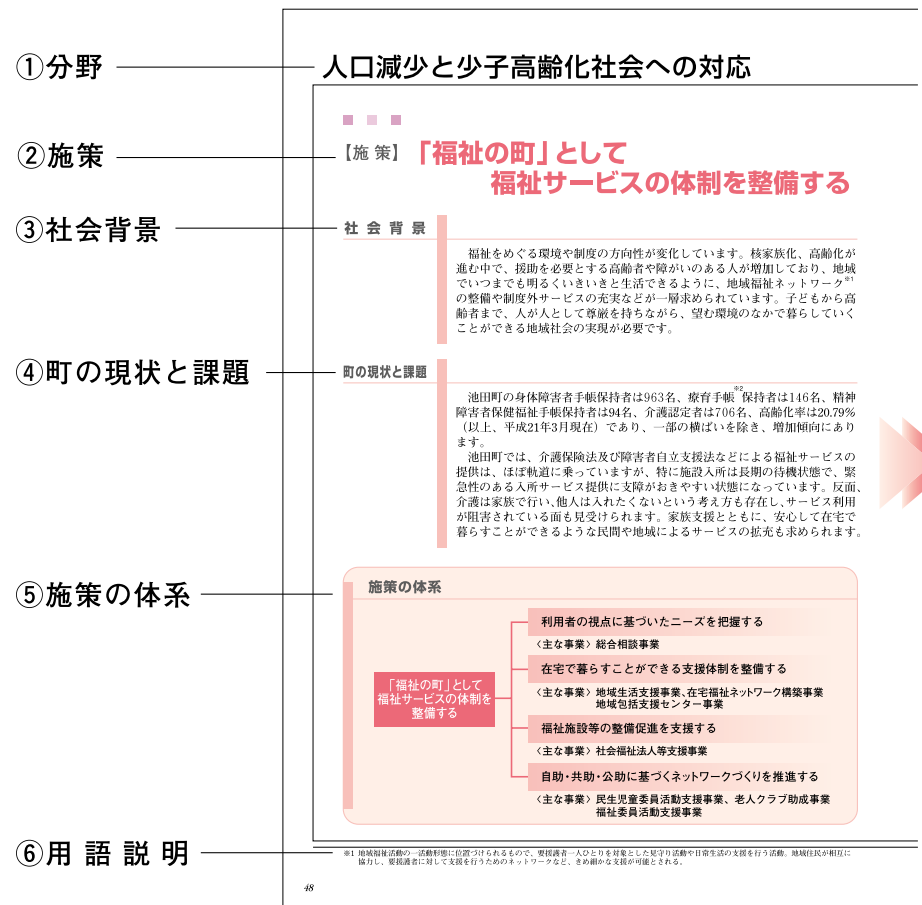
第3節 めざすまちの姿と施策の対応

めざすまちの姿(生活課題・行政課題)と施策の対応表

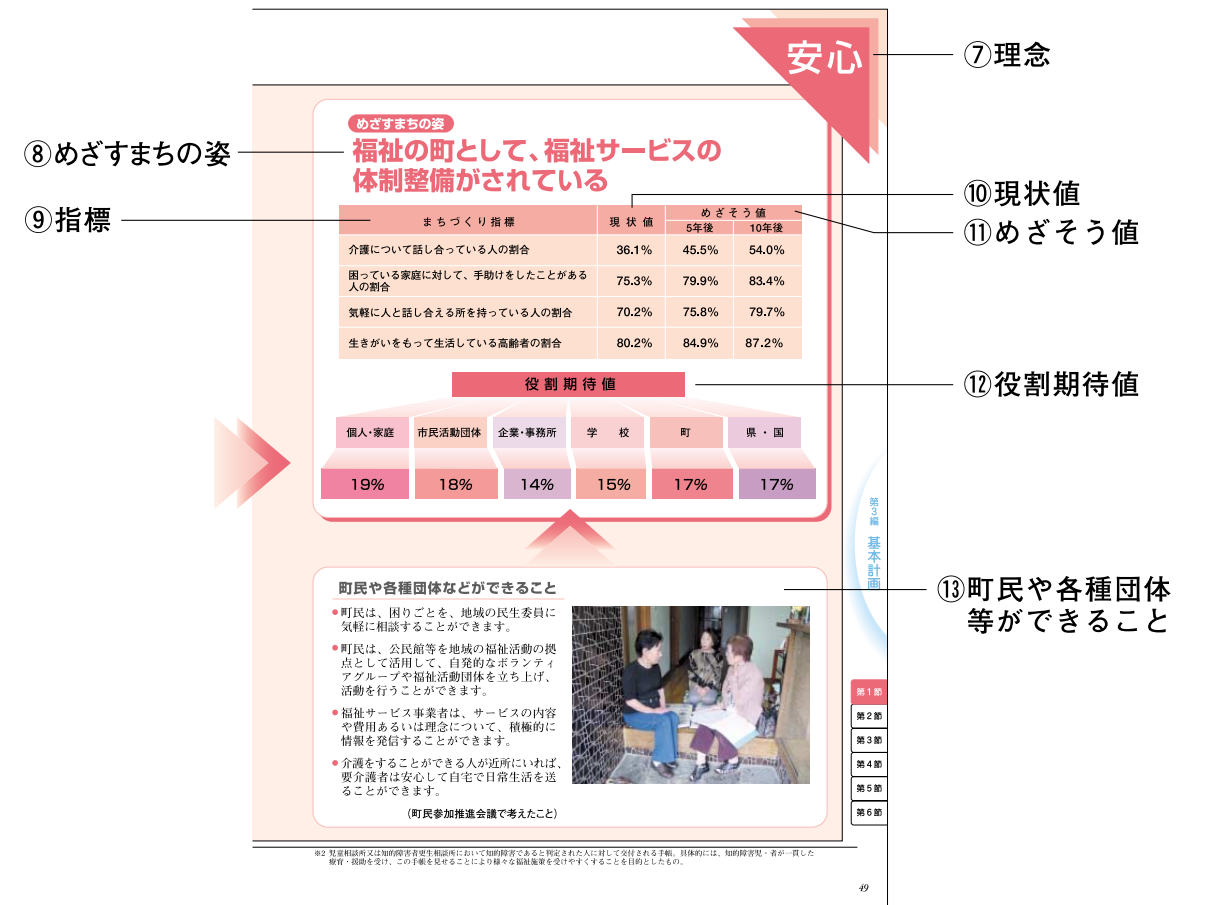
理念	めざすまちの姿(生活課題・行政課題)	町の施策名
安心	年金制度が保持され、老後の生活が保障されている	年金制度の安定した運営を図る
	福祉の町として、福祉サービスの体制整備がされている	「福祉の町」として福祉サービスの体制を整備する
	誰もが心配なく子どもを産み育てることができる	安心して子どもを産み育てられる環境をつくる
	高齢者介護のための施設が十分に提供されている	高齢者の地域ケア施設を確保する
	☆高齢者が孤立感や孤独感なく、毎日安心して暮らすことができる	高齢者が地域のなかで暮らせる環境を整備する
	犯罪がなく、暮らすことができる	犯罪を防止する
	災害発生直後と、復興時とそれぞれで適切な支援が行なわれるようになっている	強固な防災体制の構築を図る
	身近で安心して医療をうけることができる	身近で安心できる医療体制を整える
	☆人生の各段階において、心身ともに健康であると認識している	心身の健康づくりを促進する
	☆誰でも不安や不便を感じずに行きたいところへ行けることができる	町民が安全に移動しやすい環境を整備する
生きがい	子育て世代の経済的負担が軽減されている	子育て世代の安定的な家庭づくりを応援する
	退職世代の能力や経験が地域福祉の活動に活かされている	生涯現役として地域での貢献や活動を支援する
	地域のつながりが強く、互いに声を掛け合い、人のつながりがあったかいまちである	身近な地域での交流関係を推進する
	子どもと女性が安心して町を歩けるように地域ぐるみの取り組みがされている	地域ぐるみの安全対策を推進する
	一人ひとりの子どもが地域で大切に守り育てられている	一人ひとりの子どもが地域で大切に守り育てられる環境をつくる
先生が生徒と真剣に向き合い、お互いの距離が近く信頼関係があり、非行が少ない	先生と児童・生徒の信頼関係を構築する	
未来	☆人々の流入が進み、継続して池田町に定住している	人口流入を促進し、定住できる環境を整備する
	地域ぐるみで子どもたちが楽しみ、活気づく取り組みや行事がある	子どもの健やかな成長を支える地域づくりを推進する
	子どもが将来の夢や目標を持ち、意欲的である	子どもの学ぶ喜びを育み、生きる力を養う
	☆大人と子どものふれあいがあり、子どもにモラルがある	青少年を育む地域づくりを推進する
	教育環境が整っていて、勉強やスポーツに打ち込める	勉強やスポーツに打ち込める教育環境を充実する

理念	めざすまちの姿(生活課題・行政課題)	町の施策名
快適	町民のマナーがよく、ごみが散乱していない	ゴミが散乱していない美しいまちづくりを進める
	ゴミ出し方法が町民にとって分かりやすく、ゴミ収集に負担がない	町民と町の協力により、リサイクルを促進する
	絶滅が心配されているハリヨが住めるくらい、川や池の水がきれいである	水生生物が生息できる水辺環境づくりをする
	自然が残り、子どもたちが自然とふれあうことができる	子どもが自然とふれあえる環境づくりをする
	自然が豊かで、人情があり、静かで落ち着きがあり、ほっとできる町である	自然が豊かで、人情が生まれるまちづくりをする
	☆地域で作った農作物を地域内で消費するという循環ができています	地産地消を推進する
	豊かな自然環境を活かした教育が行われている	自然環境を活かした教育を推進する
健全	地域によって公共サービスの格差がない	暮らしに密着した公共サービスへの町民の満足向上に努める
	行政だけでなく、町民が主役となったまちづくりがされている	町民発意による、協働のまちづくりを推進する
	都市計画区域・農地ともよく整備されて、利用されている	効果的な土地利用を促進する
	限られたお金でメリハリをつけ、より必要なことに使われるよう取り組まれている	行政経営を推進する
	町民から信頼される議会運営がなされている	町民の議会活動への理解を促進する
活力	池田町の財政が未来にわたって借金だらけにならず、健全である	池田町財政の健全化を図る
	☆地域のために働きたい人が働く場所があり、町民が協力したまちづくりがされている	地域の課題を解決するための産業を創出する
	☆退職世代や若い人がまちづくりに積極的に参画している	退職世代や若者が積極的に参画できるまちづくりを推進する
	☆大企業や特色ある企業が進出することでにぎわいと雇用が生まれ、若者も地元で定住して生活している	雇用の場を確保し、若者の定住を促進する
☆広域的なエリアのなかで池田町がにぎわいを生み出す核となっている	西濃地域における交流創造拠点としての基盤を整備する	

第2章 基本計画の見方



- ①分野：施策が属する分野ごとに7つに整理しています。
- ②施策：生活課題・行政課題を達成するために、町として取り組む施策名です。
- ③社会背景：生活課題・行政課題が持つ趣旨や取り巻く社会背景です。
- ④町の現状と課題：生活課題・行政課題を取り巻く町が抱える現状と課題です。
- ⑤施策の体系：生活課題・行政課題を改善するために有効と考えられる方策です。施策を展開する際の主な基本軸となるものを、施策の実現のための方策として位置づけ、掲載しています。また、特徴的な取り組みを主な事業と位置づけ、掲載しています。
- ⑥用語説明：難しい語句をまとめて解説しました。



- ⑦理念：アンケート調査から6つに整理した理念です。施策がめざす方向性を示しています。
- ⑧めざすまちの姿：町民が選んだ生活課題と、行政が追加した行政課題を「めざすまちの姿」としています。
- ⑨指標：生活課題・行政課題の達成状況を測定するために設定しています。
- ⑩現状値：計画策定時に把握できた数値を、現状値としています。
- ⑪めざす値：現状値を踏まえ、5年後(平成26年)、10年後(平成31年)に、実現可能な範囲でめざすべきとして設定された目標を示しています。
- ⑫役割期待値：生活課題・行政課題を達成するにあたって、まちづくりの主体として、①個人・家庭、②市民活動団体(町内会・NPO・ボランティア団体等)、③企業・事務所、④学校、⑤町、⑥県・国の6つの主体に期待される役割の割合について示しています。
- ⑬町民や各種団体等ができること：生活課題・行政課題の改善において、役割分担値で挙げた6つの主体等ができることについて、町民参加推進会議で考えた内容です。